

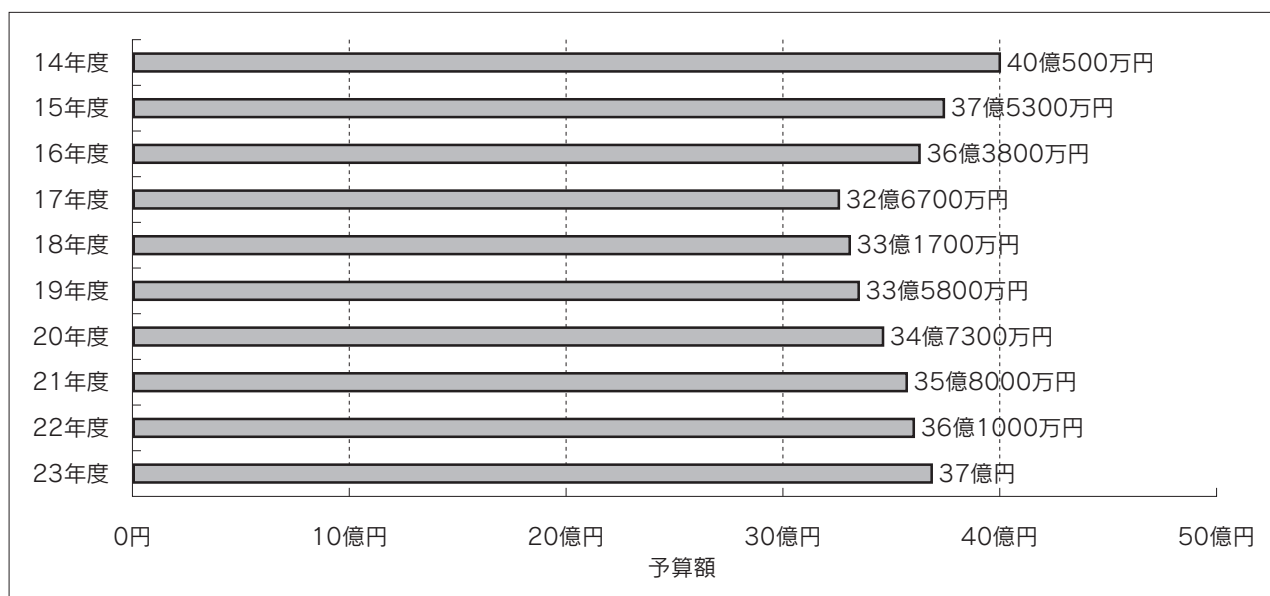
資料編



》》予算の全体像

1. 一般会計当初予算の推移

平成23年度の予算総額は37億円となり、子ども手当などの増額もあり前年度と比較して9,000万円（2.5%）の増となっています。過去10年間の推移では、平成17年度以降年々増加しています。



2. 平成23年度収入の内訳

村の財源のうちもっともウェイトが大きいものは、国から配分される地方交付税で、収入総額の40.0%にあたる14億8,000万円となっています。村税は21.3%で2番目に大きな割合となっていますが、景気低迷による住民税の減収により3.1%減の7億8,769万円を見込んでいます。

村税や分担金・負担金など村が自主的に収入できる財源（自主財源）は全体の35.6%で、地方交付税や国・県支出金などの制度や割り当てに基づいて交付される財源（依存財源）は、64.4%を占めています。

一般会計歳入予算

単位：万円

項目	23年度	22年度	増減額	対前年比 (%)	構成比 (%)
村税	78,769	81,268	△ 2,499	△ 3.1	21.3
地方譲与税・交付金等	19,600	18,900	700	3.7	5.3
地方交付税	148,000	132,000	16,000	12.1	40.0
分担金及び負担金	5,865	5,283	582	11.0	1.6
使用料及び手数料	2,649	2,648	1	0.0	0.7
国庫支出金	25,254	22,649	2,605	11.5	6.8
県支出金	20,688	16,342	4,346	26.6	5.6
財産収入	2,143	2,293	△ 150	△ 6.5	0.6
繰入金	7,154	9,525	△ 2,371	△ 24.9	1.9
繰越金	13,000	13,000	0	0.0	3.5
諸収入・寄付金	22,178	24,292	△ 2,114	△ 8.7	6.0
村債	24,700	32,800	△ 8,100	△ 24.7	6.7
合計	370,000	361,000	9,000	2.5	100.0
自主財源	131,758	138,309	△ 6,551	△ 4.7	35.6
依存財源	238,242	222,691	15,551	7.0	64.4

3. 歳出予算（科目別）

一般会計予算を科目別に見ると、児童福祉・高齢者福祉などを行う民生費が10億305万円（27.1%）と最も多くの予算が割り当てられています。また、前年度との比較でも子ども手当などの増額により民生費が最も増えています。

一般会計歳出予算（科目別）

単位：万円

項 目	23年度	22年度	増減額	対前年比 (%)	構成比 (%)
議 会 費	7,776	6,035	1,741	28.8	2.1
総 務 費	50,524	56,662	△ 6,138	△ 10.8	13.7
民 生 費	100,305	94,876	5,429	5.7	27.1
衛 生 費	33,627	32,303	1,324	4.1	9.1
農 林 業 費	23,697	20,688	3,009	14.5	6.4
商 工 費	27,251	26,679	572	2.1	7.4
土 木 費	41,825	41,019	806	2.0	11.3
消 防 費	15,869	14,924	945	6.3	4.3
教 育 費	41,989	42,066	△ 77	△ 0.2	11.4
公 債 費	26,937	25,548	1,389	5.4	7.3
諸 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0
予 備 費	200	200	0	0.0	0.1
合 計	370,000	361,000	9,000	2.5	100.0

4. 歳出予算（性質別）

歳出予算を性質別で見ると補助費等（各種団体等に対する補助金、加入団体に対する負担金など）が占める割合が最も大きく、予算額8億2,567万円で、構成比は22.3%となっています。続いて人件費が7億8,494万円、物件費（臨時職員賃金、事務用物品の購入費、業務委託費用など）が6億3,110万円の順になっています。普通建設事業費は前年度に対し減少しました。

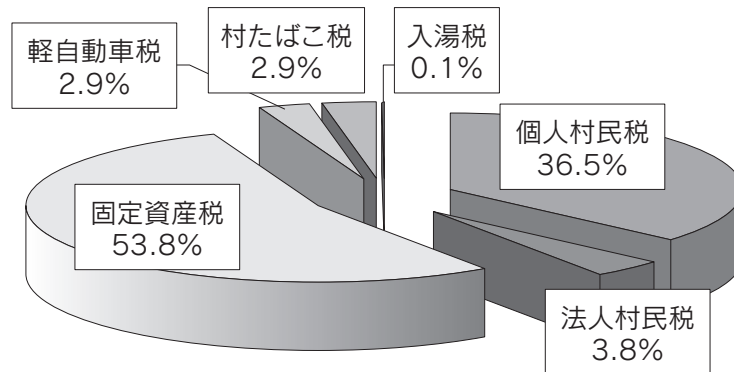
一般会計歳出予算（性質別）

単位：万円

項 目	23年度	22年度	増減額	対前年比 (%)	構成比 (%)
人 件 費	78,494	76,776	1,718	2.2	21.2
物 件 費	63,110	57,916	5,194	9.0	17.1
維 持 補 修 費	3,178	3,241	△ 63	△ 1.9	0.9
扶 助 費	44,189	38,948	5,241	13.5	11.9
補 助 費 等	82,567	87,615	△ 5,048	△ 5.8	22.3
普 通 建 設 事 業 費	29,675	36,163	△ 6,488	△ 17.9	8.0
公 債 費	26,937	25,548	1,389	5.4	7.3
積 立 金	2,255	2,434	△ 179	△ 7.4	0.6
投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	—	0.0
貸 付 金	14,222	14,222	0	0.0	3.8
繰 出 金	25,173	17,937	7,236	40.3	6.8
予 備 費	200	200	0	0.0	0.1
合 計	370,000	361,000	9,000	2.5	100.0
義 務 的 経 費	149,620	141,272	8,348	5.9	40.4
投 資 的 経 費	29,675	36,163	△ 6,488	△ 17.9	8.0
そ の 他 経 費	190,705	183,565	7,140	3.9	51.6

5. 村税の内訳

今年度の村税収入は7億8,769万円を見込んでおり、最も構成比率が高いのは固定資産税で、4億2,400万円、構成比53.8%を占めています。次に個人住民税が2億8,746万円、構成比36.5%と続いています。個人住民税については減収を見込んでいます。



6. 特別会計、企業会計当初予算の推移

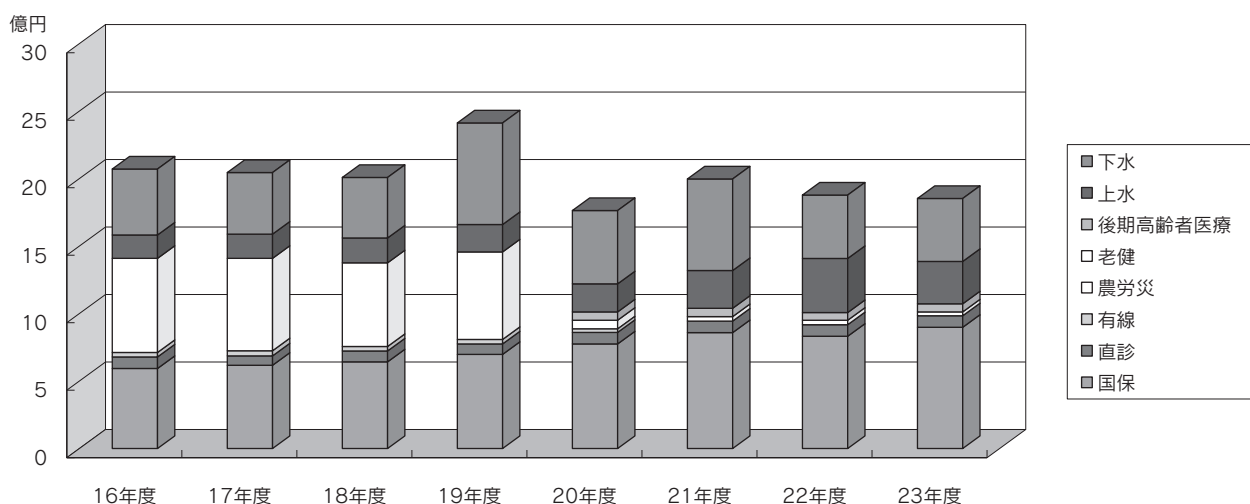
特別会計は、国民健康保険、国保直営診療施設（原村診療所）、有線放送、農業者労働災害共済、老人保健、後期高齢者医療会計の6事業会計がありました。平成23年度から老人保健会計がなくなりました。企業会計は、水道事業会計と下水道事業会計があります。

特別会計と企業会計予算の総額は18億6,984万円で、前年度に対し2,095万円減少しました。

単位：万円

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
国保	60,380	62,360	65,390	71,000	79,000	87,200	85,200	91,700
直診	7,530	7,150	7,100	7,000	6,900	7,600	7,600	7,600
有線	3,300	3,270	3,620	3,350	3,400	4,150	3,100	3,120
農労災	120	110	110	110	110	110	110	110
老健	70,300	69,570	62,120	65,360	6,550	110	18	0
後期高齢者医療	-	-	-	-	6,800	5,670	6,320	6,400
上水	16,595	16,705	17,972	19,200	19,498	27,570	38,738	30,746
下水	49,200	45,380	45,500	76,352	55,277	69,263	47,993	47,308
合計	207,425	204,545	201,812	242,372	177,535	201,673	189,079	186,984

※企業会計（上水、下水H19～）は、収益的支出+資本的支出



7.職員給等（一般職）の状況

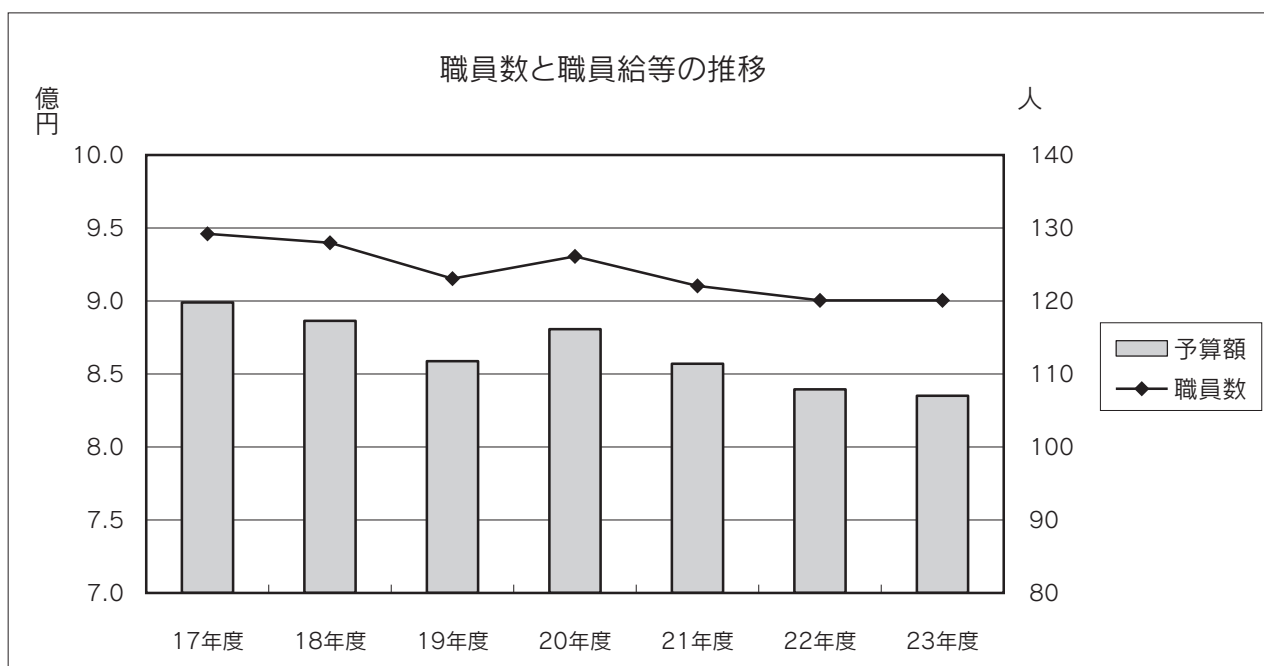
平成23年度予算における一般職（村長、副村長、村議会議員、各種委員会の委員等を除く）の給料等の科目別、会計別の状況は下表のとおりで、各会計と派遣職員の総額は8億3,417万円となっています。

職員数は、前年度と同じ120人です。

単位：万円

科目名等	人数	給料	手当計	共済費	合計	前年度計
議 会 費	2	981	462	325	1,768	1,752
総 務 費	25	10,004	5,235	3,267	18,506	18,121
民 生 費	26	9,454	3,985	3,125	16,564	17,092
衛 生 費	6	2,134	935	692	3,761	3,352
農 林 業 費	7	2,709	1,328	889	4,926	4,872
商 工 費	2	851	396	280	1,527	1,523
土 木 費	6	2,397	1,122	784	4,303	4,532
教 育 費	13	5,455	2,363	1,780	9,598	10,325
一 般 会 計 分	87	33,985	15,826	11,142	60,953	61,569
国 保 会 計	3	1,088	441	354	1,883	1,925
国 保 直 診 会 計	4	1,750	1,355	573	3,678	3,566
有 線 会 計	3	883	450	333	1,666	1,623
水 道 事 業 会 計	3	1,057	495	341	1,893	1,868
下 水 道 事 業 会 計	—	—	—	—	—	—
諏訪広域連合・社協派遣等	20	7,057	4,043	2,244	13,344	13,289
合 計	120	45,820	22,610	14,987	83,417	83,840

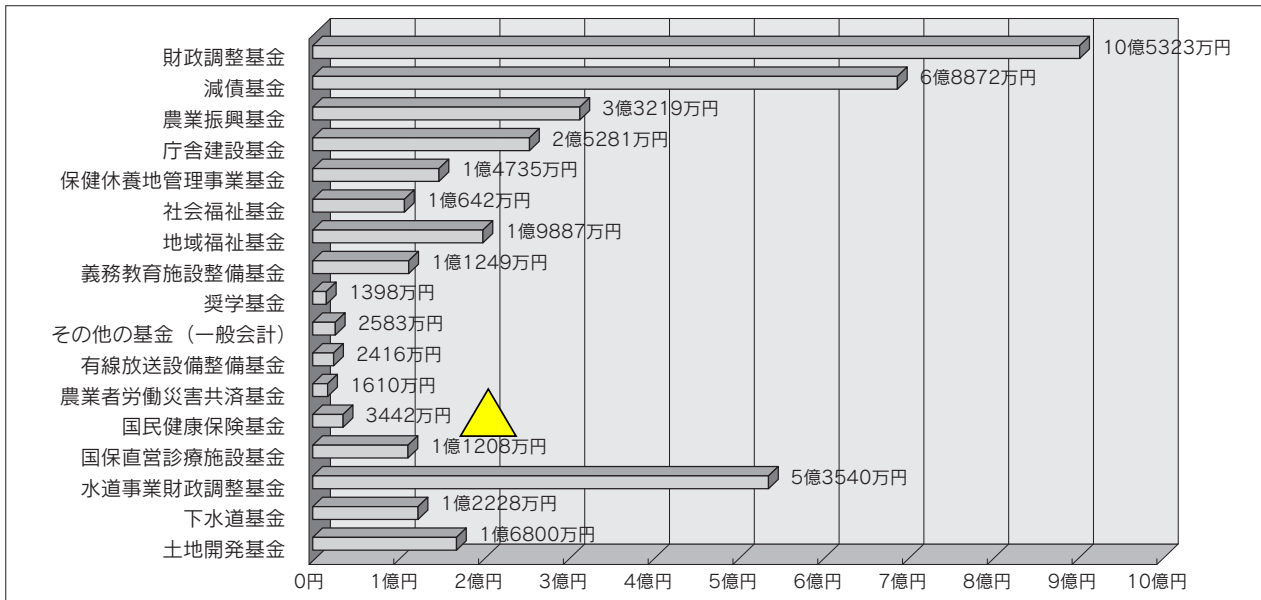
※下水道事業会計職員分は、兼務のため一般会計及び水道事業会計で集計してあります。



》》村の預金(基金)

基金は、特定の目的のために資金を積み立てたり、果実(利息)を運用したりするために設けるもので、村ではグラフにある基金を設置しています。これらの資金は、金融機関の定期預金のほかに、当面必要が見込まれない額については、国債などにより運用を行っています。

平成22年度末の村の基金は全会計合わせて39億4,433万円になる見込みで、住民一人当たり換算すると50万円程度になります。主な内訳としては、財政調整基金が10億5,323万円で最も多く、次いで減債基金6億8,872万円、水道事業基金5億3,540万円などがあります。

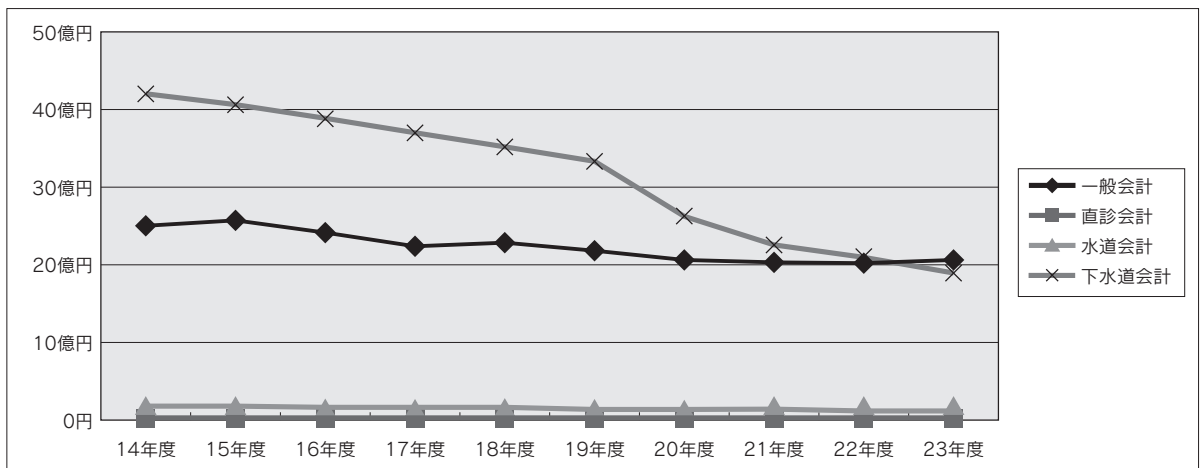


》》村の借金(起債)

平成22年度末の村の起債残高は、全会計併せて42億1,250万円となる見込みで、住民一人当たり換算すると53万円程度になります。内訳としては下水道事業会計が20億7,917万円で最も多く、次いで一般会計20億2,383万円、水道事業会計1億950万円となっています。(下水道事業会計では、高利率の起債を繰上償還するため、水道事業から20・21年度に合計2億4,000万円の長期借入を行いました。)

ただし、これらの借金の中には返済に合わせて地方交付税により算入される額もあり、平成22年度では、一般会計で2億318万円(償還額の81.5%)、下水道事業会計で1億6,919万円(65.8%)が算入されています。また、一部事務組合の借入に対しても1,890万円が交付税算入されています。

村債残高の推移



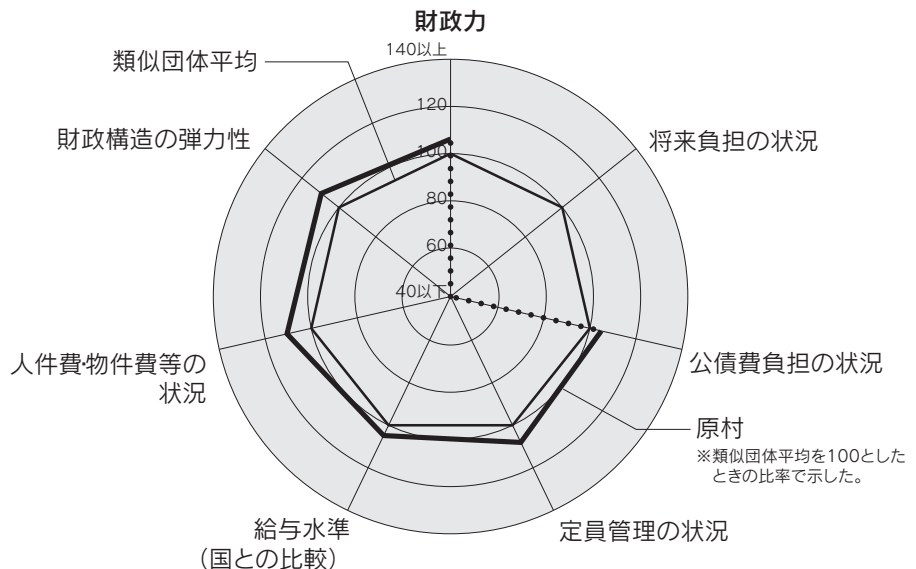
》》村の財政状況

平成21年度地方財政状況調査及び給与実態調査等に基づき、それぞれの指数等について、全国類似団体、県内市町村等と比較をしました。各項目において、それぞれ課題はあるものの、本村は比較的健全な財政状況にあるといえます。

市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

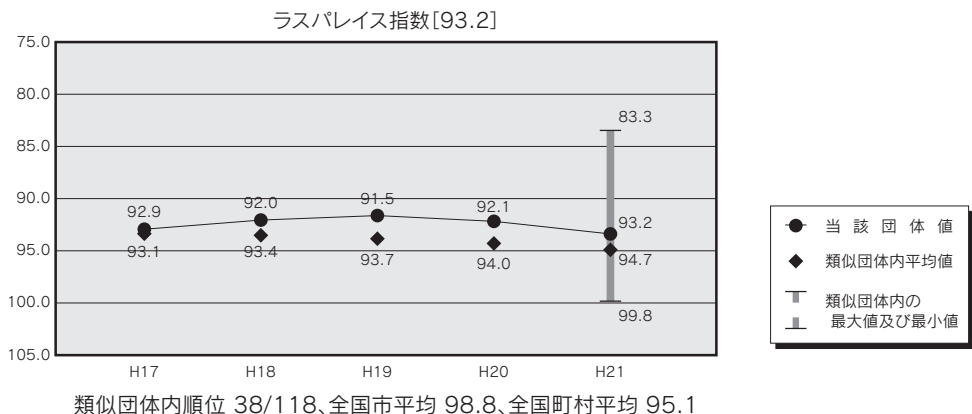
長野県 原村

人口	7,859人 (H22.3.31 現在)
面積	43.23 km ²
標準財政規模	2,673,109千円
歳入総額	4,528,370千円
歳出総額	4,128,720千円
実質収支	379,798千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
 ※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。

給与水準(国との比較)



分析欄

○財政力指数

平成21年度決算における財政力指数は0.40で、推移をみると毎年わずかずつではありますが伸びています。また、類似団体平均値0.27と比較しても0.13ポイント上回ってはいますが、産業構造など財政基盤が弱いこともあり、長野県市町村平均0.43に対して0.03ポイント、全国市町村平均0.55に対しては0.15ポイント下回っています。

今後も給与の適正化等による人件費の抑制や経常経費の削減、投資的経費等の事業峻別による歳出総額の抑制を図ります。歳入面では、税の収納率向上、課税物件の把握調査などを通じて財政基盤の強化に努めます。

○経常収支比率

高齢化の進展などに伴い扶助費は年々増加傾向にありますが、大規模事業に係る起債の償還終了により公債費は減少しています。平成21年度では、人件費や公債費が大きく減少したことで、前年度を3.7%下回る78.9%となり、5年間で最も低い数値となりました。これは、類似団体平均値の84.8%と比較しても5.9%下回ってはいます。

しかし、住民の高齢化や子育て支援などにより今後も扶助費等は増加することが予想される一方で、今後は公債費の減少は見込めないことから、事務事業の見直しなどにより、経常経費を抑制し、財政硬直化の回避に努める必要があります。

○人口1人当たり人件費・物件費等決算額

本村の人口1人当たりの決算額は154,094円で、類似団体平均値221,566円を大きく下回っています。この要因としてゴミ処理や消防業務を一部事務組合や広域連合で行っていることが挙げられます。

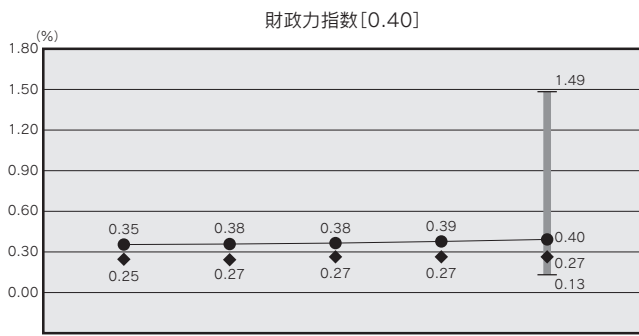
一部事務組合等の人件費・物件費に充てる負担金を加えた場合、人口1人当たりの金額は大幅に増加します。一方、全国及び長野県平均に対しては人口規模が小さいこともあり相対的に割高となっています。また、人件費のウエイトが大きいことから「人口千人当たり職員数」のグラフと類似した形態となっています。

○ラスパイレシ指数

ラスパイレシ指数は、国の平均給与額100に対し各地方公共団体職員の給与水準を表す指数で、平成22年4月1日における本村のラスパイレシ指数は、全国町村平均値95.1及び類似団体平均値94.7を下回る93.2となっています。

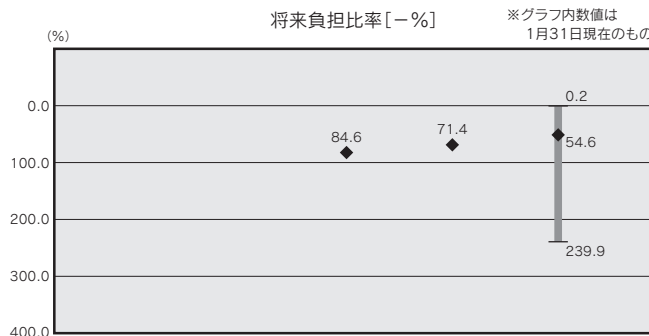
国と同様に人事院勧告に基づき給与改定等を行っていますが、年齢構成比の違いなどからラスパイレシ指数は計算上増えた形となっています。今後も人事評価制度などの導入により一層の給与の適正化に努めます。

財政力



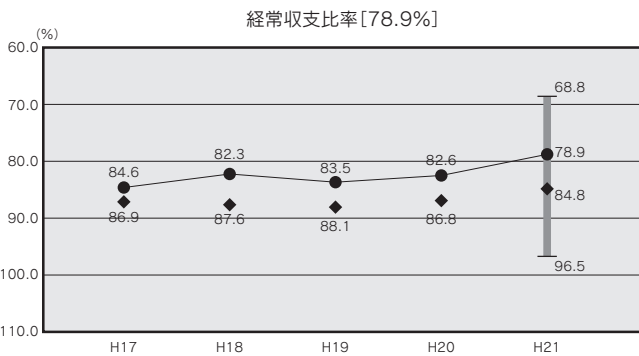
類似団体内順位 10/118、全国市町村平均 0.55、長野県市町村平均 0.43

将来負担の状況



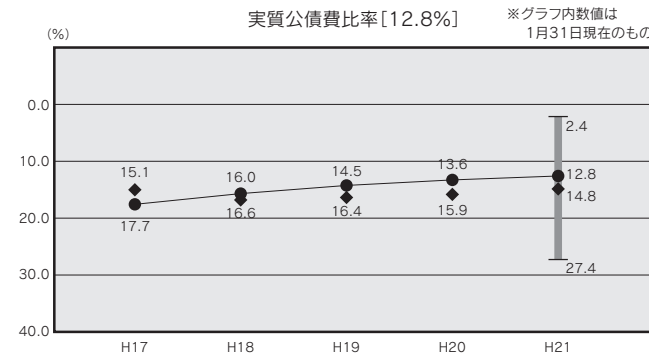
類似団体内順位 1/118、全国市町村平均 92.8、長野県市町村平均 59.5

財政構造の弾力性



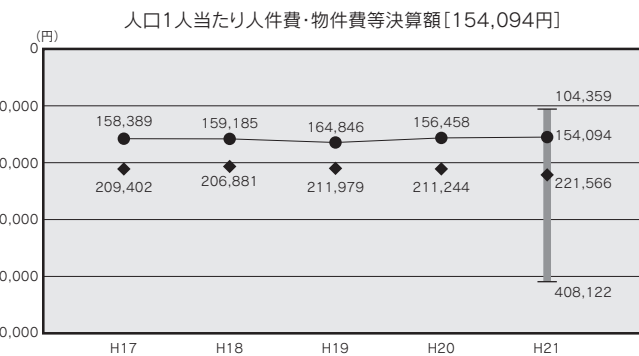
類似団体内順位 16/118、全国市町村平均 91.8、長野県市町村平均 86.6

公債費負担の状況



類似団体内順位 31/118、全国市町村平均 11.2、長野県市町村平均 12.8

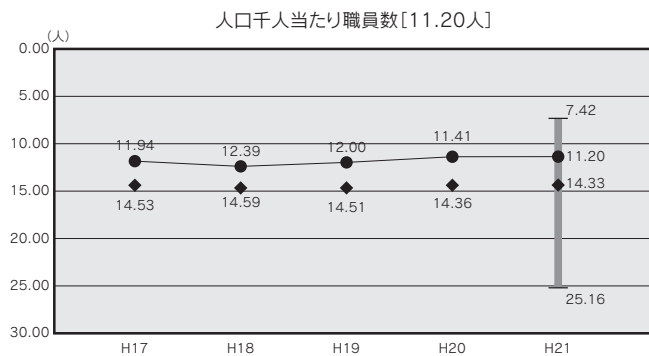
人件費・物件費等の状況



類似団体内順位 11/118、全国市町村平均 115,856、長野県市町村平均 123,119

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。
ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

定員管理の状況



類似団体内順位 27/118、全国市町村平均 7.33、長野県市町村平均 7.90

○将来負担比率

将来負担比率は、自治体財政健全化法による4指標の一つで、一般会計等が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、この比率が高いほど将来の負担が多くなります。

本村では地方債残高や職員の退職手当引当金などの将来負担額に対し、これらに充当することが可能な基金や交付税として算入される公債費の総額が上回っているため数値は「-（ゼロ）」となっています。したがって類似団体等との比較はできませんが、差引上では後世への負担がないということで良好な状態にあるといえます。

○実質公債費比率

平成17年度では、一般会計のみでなく下水道事業や一部事務組合で借り入れた起債償還のための繰出金や負担金も高額だったため17.7%と非常に高い数値となりました。大規模事業の償還終了や下水道事業債の繰上償還の実施により実質公債費比率も段階的に減少してきています。

平成21年度の本村の実質公債費比率は12.8%で、類似団体平均値14.8%に対して2.0%下回り、県市町村平均と同じ比率となっています。今後とも、緊急度や住民ニーズに対応した事業の選択、交付税措置等を踏まえ起債に大きく頼ることのない財政運営に心掛けていきます。

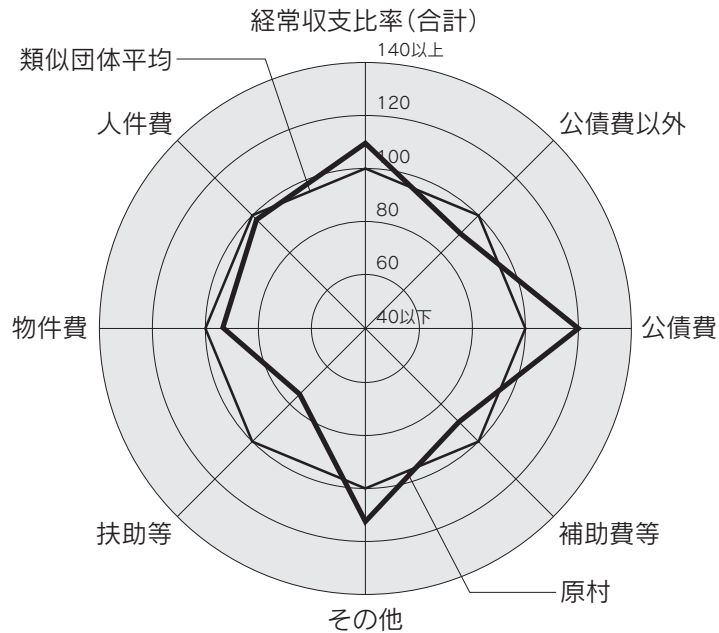
○人口千人当たりの職員数

職員数は、新規事業等の対応から増加している年度もありますが、中期的には行財政プログラムにより削減を図ってきており、平成21年度の人口千人当たりの職員数では11.20人となりました。これは、類似団体平均値14.33人を3.13人下回っていますが、長野県市町村平均7.33人に対しては人口規模が小さいこともあり上回っています。今後も住民サービスを維持しつつ、行財政プログラム等を踏まえ職員数の適正化に努めます。

歳出比較分析表(平成 21 年度普通会計決算)

長野県 原村

人口	7,859 人 (H22.3.31 現在)
面積	43.23 km ²
標準財政規模	2,673,109 千円
歳入総額	4,528,370 千円
歳出総額	4,128,720 千円
実質収支	379,798 千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を 100 としている。)
 ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
 ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を 35 のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【経常収支比率の分析】

経常収支比率は財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。過去5年間の推移でみると、平成17年度では84.6%でしたが、人件費や公債費などの減少により平成21年度では78.9%となりました。以下費目別の特徴は以下のとおりです。

○人件費

平成21年度の人件費に係る経常収支比率は25.4%で、全国類似団体平均値の24.4%を1.0%上回っています。過去5年間の推移でみると27%程度を上下していましたが、平成21年度は職員の減員や手当等の減少により前年度に比べ1.5%減少しました。普通交付税や村税などの経常一般財源の減少により、人件費の抑制が直接比率引き下げにつながってこない場合もありますが、人件費が歳出総額の18.1%を占めていることから財政改革プログラムに基づき今後も抑制していく必要があります。

○物件費

物件費に係る経常収支比率が高くなっているのは、指定管理者制度の導入に伴うハケ岳自然文化園やハケ岳美術館の管理委託、小中学校給食業務の外部委託のほか、臨時職員の増員などが引上げの要因となっています。平成21年度は12.4%と前年度より0.5%増加し、類似団体平均値も1.6%上回っていることから、今後も事務の効率化等によりコスト削減に努めていく必要があります。

○扶助費

扶助費に係る経常収支比率が類似団体平均を大きく上回り、かつ上昇傾向にある要因として、障害者福祉対策事業や老人医療費給付事業等が膨らんでいることが挙げられます。高齢化の進行により今後もこの傾向は続くことが予想され、財政を圧迫することが懸念されます。本村独自の福祉施策等も多く削減は困難にしても、事業内容の見直し等により歯止めをかける必要があります。

○公債費

平成21年度の公債費に係る経常収支比率は10.6%で、全国類似団体平均値の22.5%を大きく下回っています。義務的経費である公債費は、財政構造を硬直化、悪化させる大きな要因になっていることから、今後も借入にあたっては将来負担や交付税措置等を踏まえ可能な限り抑制していく必要があります。

○補助費等、その他

平成19年度において、下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことにより、繰出金(その他)から負担金・補助金(補助費等)にシフトし、比率において大きく増減が生じています。

【人件費及び人件費に準ずる費用の分析】

人口1人当たりの決算額では117,739円で、類似団体平均160,291円を下回っています。費目別でも人件費に準ずるほとんどの分野において類似団体平均を下回っています。

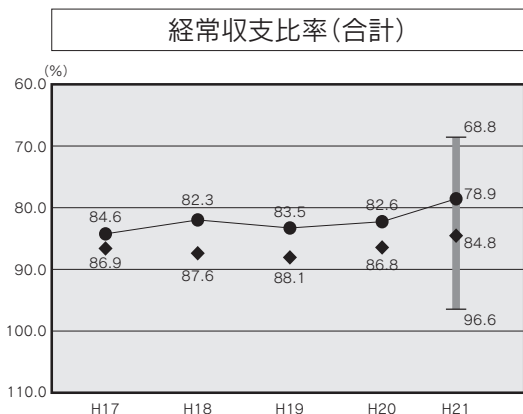
【公債費及び公債費に準ずる費用の分析】

人口1人当たりの決算額では29,954円で、類似団体平均52,994円を大きく下回っていますが、公営企業債(下水道事業)償還のための負担金・補助金や一部事務組合の地方債に対する負担金が類似団体の平均値を超えており、下がってきたとはいえ実質公債費率引き上げの要因となっています。

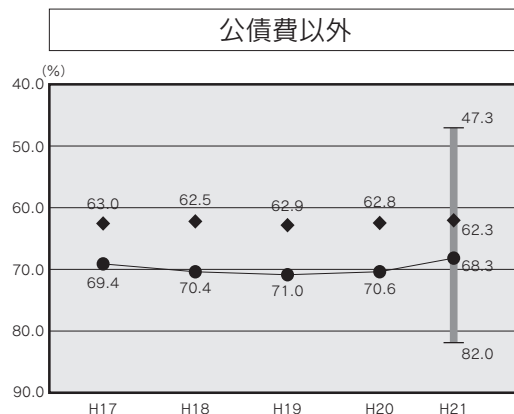
【普通建設事業費の分析】

農業基盤整備事業等の完了により一時は減少してきましたが、学校教育施設などの地震補強・改修工事の実施により再び増加しています。平成21年度は、地域活性化交付金事業等に伴う建設事業の前倒し実施により大幅に増加しましたが、今後も必要性・緊急性をみながら計画的に整備していく必要があります。

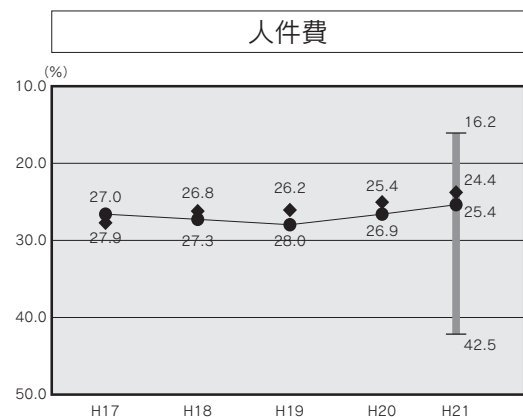
経常収支比率の分析



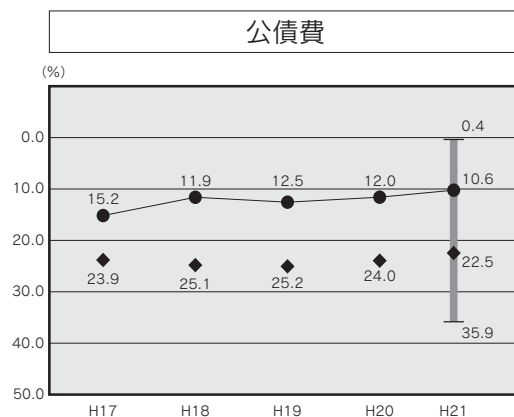
H21類似団体内順位 16/118、全国市町村平均 91.8、長野県市町村平均 86.6



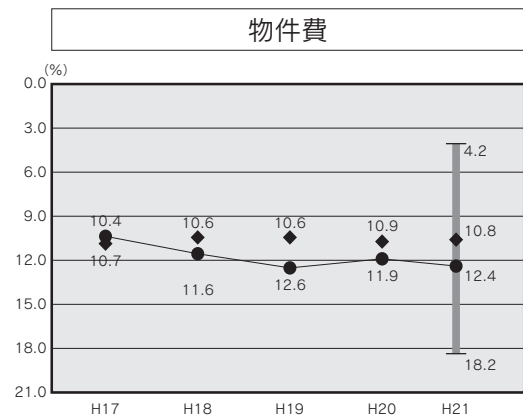
H21類似団体内順位 92/118、全国市町村平均 71.9、長野県市町村平均 66.8



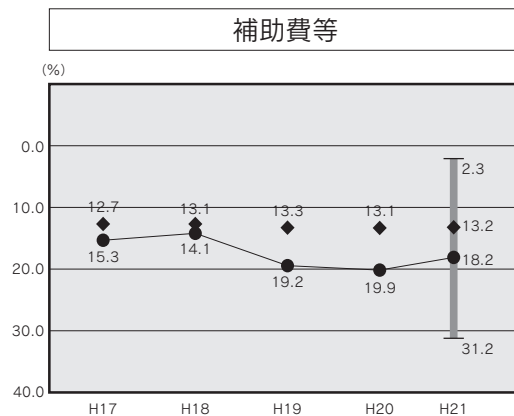
H21類似団体内順位 74/118、全国市町村平均 26.7、長野県市町村平均 22.1



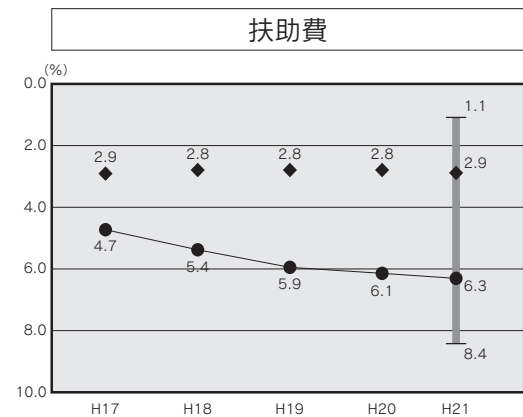
H21類似団体内順位 4/118、全国市町村平均 19.9、長野県市町村平均 19.8



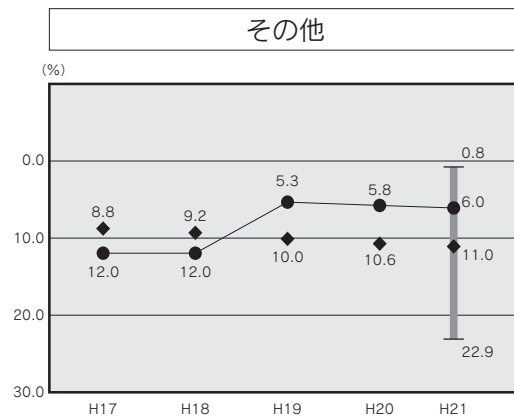
H21類似団体内順位 92/118、全国市町村平均 13.0、長野県市町村平均 11.6



H21類似団体内順位 104/118、全国市町村平均 10.5、長野県市町村平均 14.4



H21類似団体内順位 116/118、全国市町村平均 9.6、長野県市町村平均 6.0



H21類似団体内順位 14/118、全国市町村平均 12.1、長野県市町村平均 12.7

■歳入に関するもの

一般財源	どの経費に使用するか限定されない財源のことで、村税、地方譲与税、地方交付税が該当となります。その他に財産収入、繰越金、繰入金等についてもその性質によっては一般財源となります。
特定財源	用途が定められている財源をいい、一般財源との対比で用いられます。具体的には、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入等の内用途が特定されるものが該当します。
自主財源	村が自主的に得ることができる財源のことで、内訳には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。
依存財源	自主的に収入できる自主財源に対して、国や県の決定や法律等に基づき割り当てにより収入する財源のことで、具体的には、国・県支出金のほか、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、村債などが該当します。
財産収入	村の財産を売却したり、貸付けなどによって生じる収入のことで、
繰入金	他会計や基金などから繰り入れられる収入のことで、
繰越金	決算の結果、剰余金となり翌年度へ持ち越されたものです。
地方譲与税	国税として徴収された税金の一部が、自治体に譲与される税のことで、村には地方揮発油譲与税（21年度新設）、自動車重量譲与税が譲与されます。
地方交付税	国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合で全国の自治体に割り当てられるもので、自治体の財源の不均衡を調整し、全国で一定の行政サービスを提供できるように国から交付される収入です。普通交付税と特別交付税とに区分されます。
国庫支出金	国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の総称です。特定の事業を行なうための財源として国から交付されるものです。
村債	村が財政上必要とする資金を、外部から調達することによって負担する債務（借金）です。
普通交付税	地方交付税の主体をなすもので、自主財源が少ない自治体に対して交付されます。

■歳出に関するもの

義務的経費	歳出のうち支出が義務づけられ、任意に削減することのできない経費のことで、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。
経常的経費	毎年度持続して固定的に支出される経費のことで、その科目や性質により異なりますが、おおまかにいえば人件費、扶助費、公債費のほか、維持補修費、補助費等などが該当します。
臨時的経費	経常的経費に対応するもので、突発的、一時的な行政需要に対する経費であり、具体的には、普通建設事業費、災害対策費、選挙経費などのほか、積立金、投資出資金なども該当となります。
投資的経費	道路、橋梁、学校など公共施設の整備に要する経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されます。
基金	財源の調整や特定の目的のために積み立てる資金のことをいいます。
人件費	報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる経費の総称です。

物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費以外の地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称です。
維持補修費	公共用施設等の補修経費で施設の効用を維持するための経費のことです。
扶助費	高齢者、児童、心身障害者に対して行なっている様々な扶助（援助）に要する経費のことです。
補助費等	各種団体に対する助成金や交付金等をひとまとめにしたものです。
普通建設事業費	投資的経費のひとつで、道路や学校など公共施設の新増設等、建設事業に要する経費の名称です。
公債費	村が発行した村債の元利償還等に要する経費です。
繰出金	一般会計から他の会計、または基金へ支出するための経費です。

■その他の財政用語

一般会計	村の行政運営の基本的な経費を計上している会計のことです。
特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するために設けた会計のことです。原村では国民健康保険事業勘定特別会計など5つの特別会計を設置しています。
公営企業会計	独立採算を原則として行なう事業の会計のことです。原村には水道事業会計、下水道事業会計があります。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものです。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものです。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が高いほど財政的に余裕があるとされ、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われています。 $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$
経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源等に対する比率であらわします。財政構造の弾力性を判断する指標として用いられており、比率が高くなるほど弾力性を失いつつあります。
公債費比率	公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模に占める公債費に充当された一般財源の比率です。この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、今後の財政運営に支障を生ずる可能性が高くなります。
実質公債費比率	公債費による財政負担の程度を示すもので、従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入しています。この比率により地方債の発行に制限がかけられます。
起債	村債を起こす＝発行することをいいます。
ラスパイレス指数	地方公務員の給与水準を表す指数で、各地方公共団体の平均給与額を、職員構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出します。

平成23年度原村予算説明書

発行：長野県原村
〒391-0192
長野県諏訪郡原村6549-1
TEL 0266-79-2111
FAX 0266-79-5504
編集：原村住民財務課

平成23年5月



**この予算説明書に関するご意見・お問い合わせは
役場住民財務課財政係までお気軽にご連絡ください。
Tel 0266-79-2111(内線113)**